

全国こけし祭りポスター等デザインコンペ 募集要項

1 募集目的

伝統こけしと鳴子温泉郷を象徴する「全国こけし祭り」のポスター等を作成するにあたり、本祭りおよび鳴子温泉郷のイメージ向上と、全国への効果的な情報発信を図ることを目的として、ポスターデザインを募集します。

あわせて、第71回全国こけし祭りのポスター等デザインを担っていただくとともに、第71回の制作・運用状況に問題がないことを前提として、翌年度(第72回)全国こけし祭りポスター等の制作も依頼することを基本とするデザインパートナーを選定します。

※ただし、契約は年度(回)ごとの契約とし、2年間の一括契約(長期契約)とはなりません(詳細は第5項参照)。

2 募集するポスターデザインのテーマ

(1) メインテーマ

第71回全国こけし祭り

(2) 内容イメージ

伝統こけしを尊重し、その技術と文化を継承しつつ新しい魅力を併せ持ち、祭りと鳴子温泉郷の特色が伝わる、実用的かつ独創的なポスターデザイン。

(3) デザインの表現方法

写真、イラスト、版画等デザインの表現方法は問いません。

(4) 会場変更に関する配慮事項【重要】

ア 会場変更の経緯

全国こけし祭りは、長年にわたり旧鳴子小学校を会場として開催され、多くの方々に愛され親しまれてまいりました。第71回全国こけし祭りからは、会場を大崎市鳴子公民館に変更して開催いたします。

イ デザインへの要望

(ア) B2判及びB1判ポスターについては、デザインの魅力を損ねることなく、会場が変更されたことが分かりやすいデザインとしてください。

(イ) A5判フライヤーについては、会場変更を強調したデザインとしてください。会場変更の周知を重視し、新会場(大崎市鳴子公民館)への案内が明確に伝わるよう工夫してください。

ウ 会場情報

新会場:大崎市鳴子公民館

所在地:宮城県大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣86番地1

※会場変更は、来場者の皆様への重要な情報となりますので、デザイン上での配慮をお願いします。

3 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

(1) 日本国内の企業(グループ)および個人

プロ・アマチュア、個人・グループは問いません。

※個人の場合は18歳以上(高校生不可)

(2) デザイナーとして選定された場合、次の事項に真摯に対応できる方

ア 本コンペで提案したポスターデザインを基に、第71回全国こけし祭りのポスター等印刷物の納品(令和8年6月上旬)まで責任を持って対応できること

イ 第71回の制作・運用状況に問題がない場合、第72回全国こけし祭りポスター等の制作についても、依頼に対応できる体制または意欲があること

ウ 本募集要項および選定後の契約・制作に関する条件に同意いただける方

4 募集作品の規定・提出物

(1) 募集作品の内容

「第71回全国こけし祭り」をテーマとしたポスター等デザイン案

(2) 想定用途

B2判・B1判ポスターおよび、A5判フライヤーの広報物

3種類をひとつのシリーズ作品として制作してください。

※第70回の作品を参考にしてください。

(3) 提出時のサイズ・形式

提出は、完成ポスターのイメージが視覚的に伝わる印刷物とします(データ提出不可)。

ア B2判ポスター用 → A4判に縮小したデザイン案 1点

イ B1判ポスター用 → A3判に縮小したデザイン案 1点

ウ A5判フライヤー用 → A5判フライヤーそのままのデザイン案 1点

※ラフ画・イメージ画・絵コンテ形式でも構いませんが、最終イメージが分かる水準で作成してください。

※採用後は、第71回全国こけし祭りの実制作に必要なサイズ・形式(例:PDF形式, JPEG形式 350dpi以上 など)でのデータ納品を別途依頼します。

(4) デザイン内の必須記載事項

以下の情報を、デザイン上に配置できる構成で制作してください。

ア イベント名(例:第71回全国こけし祭り)

イ 開催日時 令和8年9月5日(土)6日(日)※4日(金)こけし供養祭

ウ 会場 大崎市鳴子公民館(宮城県大崎市鳴子温泉字鷲ノ巣86番地1)

エ 主催者名等, 必要なクレジット

※応募時点では、ダミーテキストや仮のレイアウトでも差し支えありません。

※第70回全国こけし祭りポスターを参照ください。

(5) 作品点数

1人(1グループ)あたり

「B2判用案」「B1判用案」「A5判フライヤー用案」をそれぞれ1案ずつ

※3種類をひとまとまりとしたシリーズ作品として扱います。

5 選考および選定後の契約

(1) 選考方法

ア 一次審査

提出された全作品について、以下の一次審査委員により審査を行います。

(ア) 全国こけし祭り実行委員会 実行委員長(鳴子温泉物産協会会長)

(イ) 全国こけし祭り実行委員会 副実行委員長

(ウ) 全国こけし祭り実行委員会 委員(大崎市鳴子総合支所長)

(エ) 全国こけし祭り実行委員会 企画委員会委員

(オ) 学識経験者等

イ 最終審査および最終審査委員の選定方法

一次審査で選出された候補作品について、最終審査を行い、最優秀作品(デザイナー)を決定します。

最終審査は、次のとおり構成する最終審査委員会により実施します。

(ア) 全国こけし祭り実行委員会 実行委員長(鳴子温泉物産協会会長)

(イ) 上記一次審査委員の中から、実行委員長を含む関係者での協議により選出された複数名とする。

(ウ) 最終審査委員の具体的な構成は、一次審査終了後、実行委員長を含む関係者による協議により決定します。

※一次審査・最終審査ともに、非公開で実施します。

(2) 選定後の契約内容(第71回・第72回の位置づけ/1年ごとの契約)

ア 第71回全国こけし祭りポスター等デザインへの採用

イ 第71回全国こけし祭りに係るポスターおよび関連デザイン業務の依頼

ウ 第71回の制作・運用状況に問題がないことを前提として、翌年度(第72回)全国こけし祭りポスター等デザイン業務を依頼することを基本とするデザインパートナーとしての位置づけ

(3) 契約期間・契約単位について(重要)

本コンペに基づき締結する契約は、第71回全国こけし祭りに係る業務を対象とする「1年単位の契約」とします。第72回全国こけし祭りポスター等の制作についても依頼することを基本としますが、その場合は、第72回分として改めて別途契約を締結する形となります(2年間を通した一括契約・長期契約とはなりません)

(4) 依頼内容と報酬の考え方

ア まずは第71回全国こけし祭りポスター等一式の制作業務を発注対象とします。その制作・納品・運用状況に特段の問題がないと当実行委員会が判断した場合、翌年度に第72回全国こけし祭りポスター等の制作業務を続けて依頼することを基本とします。

イ 第71回および第72回それぞれの具体的な発注内容・スケジュール・報酬額等は、個々の発注案件ごとに、制作内容・ボリューム・納期等に応じて当実行委員会が別途お支払いします。

ウ 本コンペ応募時に提出いただく費用見積書は、「第71回全国こけし祭りポスター等一式」の制作費として、上限80万円を想定したものとします。

エ 第72回分の制作費については、本コンペの結果や第71回の業務実績等を踏まえ、翌年度に改めて協議・決定します。

オ 契約の解除・継続見直しについて、第71回および第72回に係る期間中であっても、選定者(デザイナー)側に次のような問題が生じ、当実行委員会との信頼関係を維持できないと判断した場合、当実行委員会は依頼権および契約を解除、または第72回への依頼を見送る場合があります。

(ア) デザイン案件への対応が著しく遅延する場合

(イ) 制作物の品質が著しく低い、または改善の見込みがない場合

(ウ) 当実行委員会または全国こけし祭りの信用を著しく損なう行為があった場合

(エ) その他、契約の継続が困難と合理的に判断される事由が生じた場合

※第72回への依頼の有無や内容は、第71回の制作状況や次年度予算・事業内容等を総合的に勘案したうえで、当実行委員会が最終的に判断します。

(5) 制作に係る撮影・出演等の調整について【重要】

ア 撮影場所の確保

ポスター等の制作に係る撮影が必要な場合、撮影場所の選定、使用許可の取得、日程調整等は、選定デザイナー側で行っていただきます。

イ 出演者の手配

モデルや出演者が必要な場合、その手配、日程調整、出演交渉等は、選定デザイナー側で行っていただきます。

ウ 費用の支払い

撮影場所の使用料、出演者への出演料、その他制作に係る一切の費用は、選定デザイナー側で支払っていただきます。これらの費用は、提出いただく費用見積書(予算上限80万円)に含めてください。

6 知的財産権・著作権等

- (1) 応募作品は、自作かつ未発表のものに限ります。
- (2) 第三者の著作権、肖像権、商標権その他の権利を侵害しないこと。
- (3) 応募作品に関して第三者との間で紛争が生じた場合は、応募者の責任と負担において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) 受賞作品(選定作品)の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含む)は、主催者に帰属するものとします。
- (5) 主催者は、当該作品をポスター、はがき、広報紙、ウェブサイトその他の媒体において、自由に利用・複製・公衆送信・翻案(デザインの一部改変・加工を含む)することができるものとします。
- (6) 選定作品のポスター等としての使用や選定結果報告・公表、市広報・ホームページ掲載等に関する権利は、市(主催者)に帰属します。
- (7) 選定作品のデザイン使用にあたっては、主催者と選定デザイナーとの協議のうえ、一部加工・手直し等をお願いする場合があります。なお、校正回数に制限は設けません。デザインの完成度を高めるため、必要に応じて複数回の校正・修正を行います。

7 応募方法・期間

(1) 提出方法

- ア 応募作品は、郵送または持参により、下記提出期間内に事務局へお届けください。
- イ 郵送の場合は、追跡サービスのある方法(レターパック、宅配便など)のご利用を推奨します。
- ウ 追跡番号は作品の到着確認のため、応募者ご自身で必ずお控えください。

エ データのみの提出は受け付けません。

(2) 提出期間

提出期間:令和8年1月13日(火曜日)から2月13日(金曜日)まで【必着】

ア 上記期間内に事務局へ到着した作品のみを審査対象とします。

イ 多くの応募作品を公平に審査するため、提出期間内に事務局へ到着した作品のみを対象とさせていただきます。

ウ 誠に恐れ入りますが、郵送中の事故・紛失・遅延等により期限内に到着しなかった作品は、いかなる理由による場合でも受付できません。

エ 十分な余裕をもってご送付くださいますようお願いいたします。

(3) 受付確認・未着に関する取扱い

ア 作品到着後の受付完了の個別連絡は、原則として行いません。

イ 作品の到着状況がご不安な場合は、郵便・宅配事業者の追跡サービスにより配送状況をご確認ください。

ウ なお、追跡情報等をご確認のうえで到着確認が必要な場合は、応募者ご本人から事務局へお電話にてお問合せください。

エ その際、応募者名(またはグループ名)、発送日、追跡番号(分かる場合)をお知らせください。

オ 事務局から、作品未着に関する個別のご連絡や、提出のご催促は行いませんので、あらかじめご了承ください。

カ 本コンペは多くの応募を見込んでおり、事務局からすべての応募者の皆さまへ個別に到着確認のご連絡を差し上げることが難しい状況です。公平な運営のため、上記の方法での受付とさせていただきますことを、何卒ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

(4) 応募に必要な書類

ア デザイン作品案(4の(3)に定める各サイズの印刷物)

イ 第71回全国こけし祭りポスター等デザイン案提案書(所定様式)

ウ 第71回全国こけし祭りポスター等制作費用見積内訳書(所定様式)

8 審査スケジュール

時期	審査内容
2月下旬 第1次審査	投票による候補作品(複数)の選出
3月上旬 最終審査	最終審査員による協議
3月中旬 結果発表	最優秀デザイナーへのご連絡

結果通知:選考日以降、選定の可否を応募者あてにメールにて通知します。

※スケジュールは変更となる場合があります。その際は公式ウェブサイトでお知らせします。

※選考日当日に、内容確認等のため事務局から日中連絡のつく電話番号へお電話する場合があります。

9 応募上の注意

- (1) 本募集に係るデザイン費用、作品制作費、郵送料等は応募者の負担とします。
- (2) 応募作品は原則として返却いたしません。
- (3) 選定後であっても、諸般の事情により、選定作品をポスター等に使用しない場合があります。
- (4) 選定者の氏名・職業・居住自治体名等の情報を、報道機関等に提供する場合があります。
- (5) 本募集要項に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、全国こけし祭り実行委員会が最終的に判断します。

10 主催者および問合せ先

全国こけし祭り実行委員会事務局

宮城県大崎市鳴子総合支所 地域振興課 観光担当(遠藤・小野寺)

〒989-6892

宮城県大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣 8 6 番地 1

電話:0229-82-2111

ファクス:0229-82-2533

電子メール:n-chiiki@city.osaki.miyagi.jp